2　競争参加資格
⑴　情報通信研究機構契約事務細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、関東・甲信越地域又は近畿地域の競争参加資格を有する者であること。又は平成25・26・27年度情報通信研究機構競争参加資格「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年３月25日付け号外政府調達第56号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　情報通信研究機構又は総務本省から指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑸　物品の納入後、修理、点検、保守その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
3　入札書の提出場所
⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　情報通信研究機構電子入札システム
https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300
問い合わせ先は、以下⑵に同じ。
⑵　紙入札方式による場合の問合せ先
〒184―8795 東京都小金井市貫井北町４―２―１　情報通信研究機構財務部契約室　担当　合田　絵理　電話042―327―6857
⑶　入札説明書の交付方法　平成27年７月13日から平成27年９月１日まで、情報通信研究機構電子入札システム内、入札情報システムよりダウンロードすること。
⑷　電子入札システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　平成27年９月１日午前12時
⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限　平成27年９月14日午前12時
※紙入札書により入札参加する場合も、上記時刻までに３の⑵あてに提出すること。
⑹　開札の日時及び場所　平成27年９月15日午前11時　情報通信研究機構入札室
⑺　その他詳細は入札説明書による。
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示した書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目についての基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity : Ichiro Takasaki, Vice President, Member of the Board of Directors, National Institute of Information and Communications Technology
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : 1 set of Myanmarese narration recording
⑷　Fulfillment period : From contract date through 26 January 2016
⑸　Delivery place : National Institute of Information and Communications Technology
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Retailers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for NICT
②　have Grade A, B or C “offer of services etc” in the Kanto-Koshinetsu district or Kinki district, in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Internal Affairs and Communications (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015. Or have Grade A, B or C “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by NICT in the fiscal years 2013, 2014 and 2015
③　not be suspended from transaction by the request of NICT or Ministry of Internal Affairs and Communications
④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300
⑤　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 12 : 00　1 September 2015
⑻　Time limit for tender : 12 : 00　14 September 2015 Companies that participate in the bidding not through the electronic bidding system need to submit the required documents to ⑼ By the above-mentioned time
⑼　Contact point for the notice : Eri Goda, Contract Office, Financial Affairs Department, National Institute of Information and Communications Technology, 2―1 Nukui-Kitamachi 4-chome Koganei-shi Tokyo 184―8795 Japan TEL 042―327―6857

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年7月13日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
契約部長　鈴木　正隆

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08
○第 27―1425― 2 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　高性能及び中性能フィルタの購入　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成28年３月18日
⑸　納入場所　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（詳細は仕様書による。）
⑹　入札方法
①　総価で行う。
②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　国立研究開発人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。
⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。